

「民生委員・児童委員活動の充実にに向けた 単位民児協活動状況アンケート」結果概要

全民児連では、令和4（2023）年9月から11月に民生委員・児童委員の負担軽減や活動の充実・強化に向けた検討、および全民児連「民生委員・児童委員制度100周年活動強化方策」への取り組み推進のための現状把握を目的に、「民生委員・児童委員活動の充実にに向けた単位民児協活動状況アンケート」（以下、令和4年度調査）を行いました。

本稿では、結果の概要を一部お伝えします。

【アンケート概要】

名称：民生委員・児童委員活動の充実に
向けた単位民児協活動状況アン
ケート

対象：全国の単位民児協

（10415件。法定以外のみな
し単位民児協も含む）

回答数：4854件（回答率46・6%）

実施期間：令和4年9月23日～11月9日

基準期間：令和4年7月1日～8月31日

（一部設問では、令和4年8月31日）

1. 「単位民児協版 活動強化方策」の 取り組み

(1)「単位民児協版 活動強化方策」作成状況
令和4年度調査で「単位民児協版 活動強化方策」（以下、活動強化方策）の作成状況を聞いたところ、「作成済み」と回答した単位民児協は22・5%、「作成中」と回答した単位民児協は3・8%で、活動強化方策に取り組み民児協は計26・3%でした。一方、「作成しない」と回答した単位民児協は42・6%にのびりました。〔図1〕
「作成しない」と回答した理由として最も多かったのは、「市や県の民児協が作成した

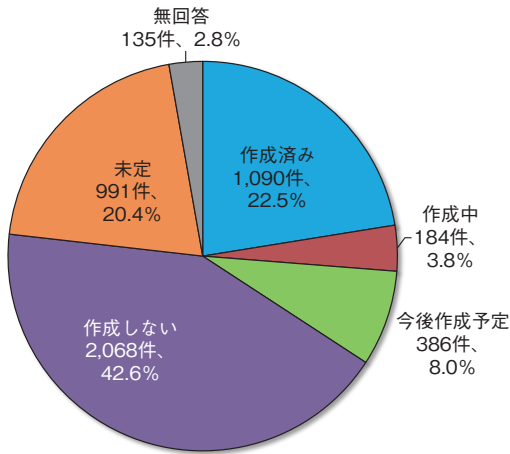


図1 「単位民児協版 活動強化方策」の作成状況

『活動強化方策』や『活動計画』などに則った活動をしているため」（72・4%、複数回答）でした。

(2)「単位民児協版 活動強化方策」を作成してよかったこと

令和4年度調査で活動強化方策を「作成済み」と回答した単位民児協に、作成してよかったことを複数回答で聞いたところ、最も多い回答は「地域の実情・課題を把握することができた」（78・0%）でした。ほかにも、「単位民児協活動の方向性を話し合うきっかけとなった」（58・3%）、「メンバー一人ひとりが自らの活動を振り返ることができた」（51・7%）は半数以上の民児協があげてはまると回答しました。〔図2〕

(3)「単位民児協版 活動強化方策」作成・活用
の工夫

活動強化方策作成の作成・活用にあたり工夫したことを自由記述で聞いたところ、657件の有効回答があり、そのうち135件（有効回答の20・5%）が「民児協に所属する委員全員から意見を集めるための工夫」に関する回答でした。このことから、多くの単位民児協で、全委員の意見を共有し、協議しながら作成するよう工夫していることがわかりました。

活動強化方策作成の大きな目的は、地域の実情や課題を把握し、今後の取り組みの方向性などを単位民児協全員で協議、共有することです。

市や県の民児協が作成した地域版活動強化方策や活動計画に則り、市や県で一丸となって活動することも重要ですが、同じ県内、市内であっても、地域によって抱える

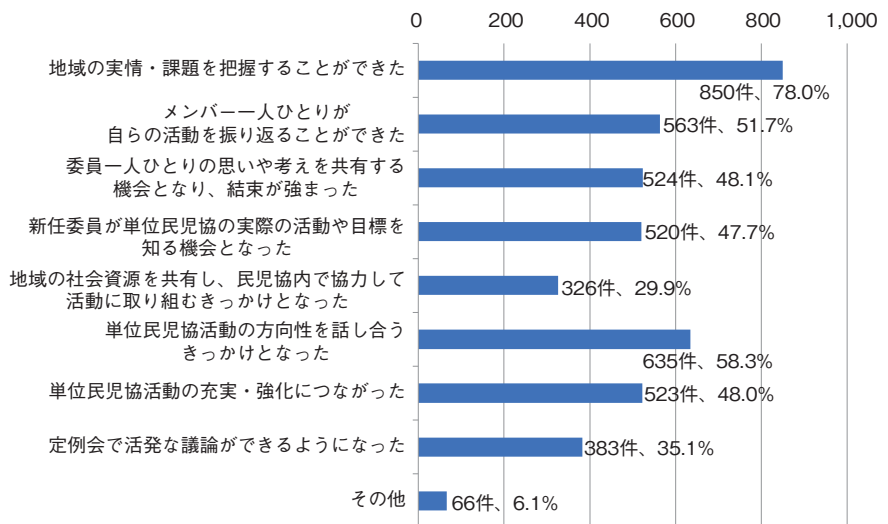


図2 「単位民児協版 活動強化方策」を作成してよかったこと

課題や実情が異なることもあります。単位民児協版活動強化方策を作成することで、地域の実情にあった活動がより明確になり、単位民児協として取り組む活動の見通しが立てやすくなります。

今後、アンケート結果をもとに、全民児連としても各民児協における作成および作成後の活用に向けた取り組みの推進について検討します。

2. 単位民児協のコロナ禍での取り組み

(1) コロナ禍の活動(令和4年7月から8月)

令和4年度調査で、令和4年7月1日から8月31日の単位民児協の取り組みに関する実施状況、方法を活動別に聞いたところ、以下のような結果でした(①から⑤はすべて複数回答)。

① 定例会

単位民児協の定例会は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が96・4%で最も多く、次いで「文書」16・6%、「電話」6・9%、「LINE等のSNS」6・2%でした。

② 委員同士の日々の情報共有

委員同士の日々の情報共有は、「電話」で実施しているとの回答が73・9%で最も多くありました。次いで「感染対策しつつ対面」56・5%、「LINE等のSNS」40・0%、「Eメール」24・8%でした。

③ 単位民児協としての研修

単位民児協としての研修は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が66・5%で最も多くありました。次いで「まったくできていない」が18・0%でした。

④ 訪問・相談活動

訪問・相談活動は、「感染対策をしつつ対面」で実施しているとの回答が89・5%で最も多くありました。次いで「電話」65・9%、「文書(手紙含む)」23・3%でした。

⑤ 民児協主催の地域福祉活動

民児協主催の地域福祉活動(サロンや子ども食堂、住民との交流の場づくり等)は、「感染対策しつつ対面」で実施しているとの回答が61・3%で最も多く、次いで「まったくできていない」が18・6%でした。

これらの結果をみると、「単位民児協としての研修」および「民児協主催の地域福祉活動」は、約2割の民児協が「まったくできていない」と回答しており、単位民児協活動のなかではコロナ禍の影響を比較的大きく受けていると考えられます。

(2) 令和2年度以降の活動の変化

全民児連では、令和2年3月から同年8月31日の活動状況について聞く「新型コロナウイルスを踏まえた単位民児協活動環境

調査」（以下、令和2年度調査）を、今回と同様に単位民児協会長を対象として実施しました。その結果を、令和4年度調査の結果と比較しました。

① 定例会

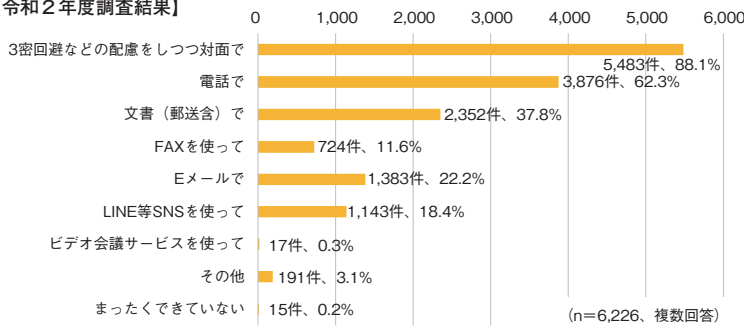
定例会の実施方法は、2年間であまり変化はなく、令和2年度調査で最も多い回答は、感染対策をしつつ「対面」（91・5％）であり、次いで「文書」（13・3％）でした（複数回答）。ただし、定例会を一時中止したうちに定例会を再開した民児協を含む。令和4年度調査でも同様に、最も多い回答は「対面」での実施でした。

② 委員同士の情報共有

委員同士の情報共有方法は、2年間で変化が見られました。（図3）
令和2年度調査では、最も多い回答が「配慮をしつつ対面」（88・1％）で、次いで「電話」（62・3％）、「文書（郵送含）」（37・8％）で、「LINE等SNS」を使っているとの回答は18・4％でした（複数回答）。

令和4年度調査では、先述のとおり「電話」（73・9％）との回答が最も多く、また、「LINE等のSNS」が40・0％で3番めに多い回答であり、2年間でLINE等SNS

【令和2年度調査結果】



【令和4年度調査結果】

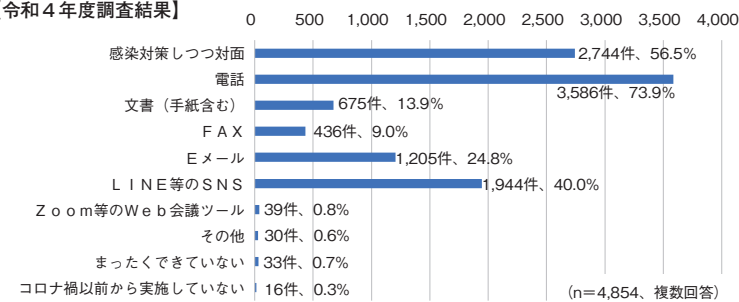


図3 委員同士の情報共有方法 令和2年度と令和4年度の比較

Sの活用が大幅に増えています。
令和4年度調査で、「コロナ禍の活動で単位民児協として工夫していることや新たに始めたこと」（自由記述で回答）については聞いたところ、「LINE等の活用」との回答が多くみられ、その効果として「情報共有がスムーズになった」、「ひんぱんに連絡・報告ができ、委員間の相談やコミュニケーションが増えた」といった意見がありました。コロナ禍への対応としてすんだ

SNSの利用は、委員活動がしやすい環境づくりにもつながっていると考えられます。

③ 訪問・相談活動

令和2年度調査では、「訪問・相談活動を控えている」との回答が19・4％でしたが、令和4年度調査では、訪問・相談活動が「まったくできていない」との回答は0・7％でした。各民児協での感染対策等の工夫により、訪問・相談活動を実施できていることがわかりました。

(3) 関係機関との連携

コロナ禍前よりも民児協としての関わりが増えた行政・関係機関について、最も多い回答は「地域包括支援センター」で54・0％、以降「市・区役所、町役場の高齢者担当部」41・6％、「市区町村社会福祉協議会」39・1％と続きました。

一方、コロナ禍前よりも民児協としての関わりが減った行政・関係機関は、「小・中学校」63・6％との回答が最も多く、以降「保育所・幼稚園等」39・5％、「自治会・町内会」29・7％と続きました。

全体として、高齢者関係の行政・関係機関との関わりは増え、子ども関係の行政・関係機関との関わりは減っています。自由記述の回答でも、高齢者の状況に関する情報共有やワクチン接種支援などで、地域包

括支援センターや行政との関わりが増えたとの意見がありました。

(4) 活動上の課題

コロナ禍で活動上の課題となったことについて、「感染を心配して、活動が消極的になりやすいと感じる」が最も多く78・8%、次に「研修等、知識を習得する機会が減少している」72・0%でした。他にも「十分な見守り活動ができていないと感じる」が62・2%、「新任委員へのフォロー、研修が難しい」が52・2%であり（複数回答）、半数以上の民児協で活動上の課題と感じていることがわかりました。〔図4〕

なお先述のとおり、単位民児協の18・6%は民児協主催の地域福祉活動を「まったくできていない」と回答していることから、コロナ禍で活動が消極的になりやすい傾向が読み取れます。

一方で、自由記述の回答からは、コロナ禍も3年めとなり、社会の変化とともに、ICTの活用や、形式を変えての地域福祉活動の実施など、活動の工夫や新たな実践が着実にすすんでいることもうかがえます。

併せて、単位民児協の18・0%は

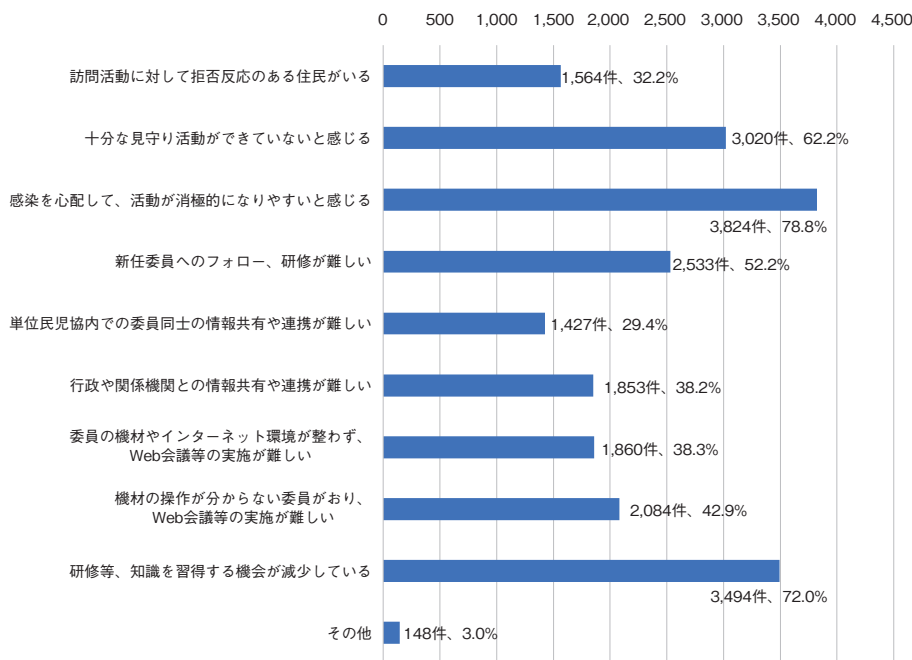


図4 コロナ禍において活動上の課題となったこと（n=複数回答）

単位民児協としての研修を「まったくできていない」と回答しています。このことは、「研修等、知識を習得する機会が減少している」との課題意識に直結していると考えられます。

全民児連としても、今回のアンケートの結果も踏まえ、民生委員の学びの機会の確

保等、引き続き検討してまいります。

3. 災害に備える民生委員・児童委員活動

(1) 民児協と行政の取り決めについて

災害に備える民生委員・児童委員活動として、民生委員・児童委員の災害への対応についての民児協と行政の取り決めがあるかを聞いたところ、「ある」と回答した民児協が21・7%、「検討中」が15・3%でした。

一方で、「ない」と回答した民児協が57・2%と半数を超え、災害に備えた行政との協議がすすんでいない地域も多い状況がわかりました。

取り決めの内容については自由記述の回答をみると、平常時では、避難行動要支援者名簿作成時の協力についての内容、発災時では、自身と家族の身の安全の確保を第一とすることや避難行動要支援者の避難支援などに関する内容でした。

また、発災後では、安否確認や見守り、避難所での支援、自治会との連携などに関する内容がみられました。

本アンケート結果の詳細は、全民児連ホームページでご覧ください。

最後に、本アンケートへご協力いただいた単位民児協会長のみなさまに、お礼申し上げます。